

T P P 協定への署名・批准の中止に関する意見書（案）

政府は、環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉の大筋合意を受け、「総合的なT P P 関連政策大綱（以下「大綱」という。）」を定め、平成27年度の補正予算や来年度予算編成に反映させるとしている。中堅・中小企業等の輸出を後押しする「新輸出大国」やT P P で大きな打撃を受ける農業に対する「農政新時代」の提唱などである。しかし、秘密交渉で大幅に譲歩した大筋合意の全容も明らかにせず、政府が情報を独占したまま、対策なるものを打ち出すのは、極めて不当である。

とりわけ大きな被害を受ける農業分野では、米など重要5品目について関税の撤廃や引下げを認めず、それができなければ、交渉脱退も辞さないという国会決議が守られたかどうかの検証をすべきである。

政府は、農林漁業分野でも楽観的な見通しを示した上、大量の輸入拡大を約束した米については、大綱で、備蓄対策の改善で国産に影響させないとした。関税を大幅に引き下げる牛肉・豚肉についても経営安定事業の補填率を引き上げるなど、当面の対策を打ち出しただけである。

農林水産省が発表した平成27年の農業センサス（概数値）では、日本の農業就業人口は平成22年からの5年間で51万6,000人も減少しており、家族経営と地域農業の困難さを示している。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、国内農業を更に破壊するT P P 協定への署名・批准をしないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆 議 院 議 長	}	宛て
参 議 院 議 長		
内 閣 総 理 大 臣		
総 務 大 臣		
外 務 大 臣		
農 林 水 産 大 臣		
経 済 産 業 大 臣		
経済再生担当大臣		